

町 長	助 役	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	931
		決裁期日	平成 1 8 年 7 月 3 1 日
名 称	(7月定例)課長会議		
日 時	平成 18 年 7 月 31 日午前 9 時 00 分 ~ 午前 11 時 10 分		
場 所	上富良野町役場 3 階第 2 会議室		
出席者	別紙名簿のとおり 町長・助役・課長職 12 人、事務局 1 人 合計 15 人		

内 容

町長あいさつ

- ・夏期休暇取得の時期を迎えているが、綱紀肅正、交通安全に努められたい。
- ・組織機構改革については、平成 1 1 年度、1 6 年度の 2 回にわたり実施してきた。平成 1 9 年 4 月 1 日を目標に第 3 次の改革を図り、今後のまちづくりにふさわしい組織体制の構築を目指したい。「組織体制が確立されればすべて良し」ということではない。改善や是正意見がなかなか出てこないようであるが、それぞれの部署において課題を抱えながら、職務を執行していると考え。また、細部の修正は、都度必要と考えるが、安定的な組織体制とすることを目標に取り組んでいきたい。
- ・広域の取組みについては、7月21日の沿線 5 市町村の首長会議においては、それぞれの現況を報告した。次回会議で、今後の方向性について、議論が進められると考えている。
- ・第 5 次総合計画については、まちづくりの大きな方向性に大きな変化が必要とは考えていないが、4 次総計の評価検証を踏まえ、継続が必要なものなどを検討していかなければならない。自らの手で作り上げていく総合計画が重要である。
- ・職員待遇改善アンケートについては、「普通」との回答が多いが、「良」と判断すべきか、「不」と判断すべきか、検証が必要。
- ・交付税額の確定をみた。予算案からすると、増額の確定額となっているが、自治体間での増減格差が見受けられる。要因等の検証が必要。

1 国民保護計画について

総務課長：資料に基づき説明。素案の中身（詳細）については、ホームページを参照願いたい。

助役：最終案の策定に向けて、各課との調整が必要な部分も想定されるので、主体

的な協力をお願いする。

保健福祉課長：防災計画のような初動マニュアルの策定を想定しているか。

総務課長：防災計画と整合性を図る計画づくりを想定しており、現段階では考えていないが、必要に応じて検討していきたい。

全体：確認

2 組織機構改革について

総務課長：資料に基づき説明

石田主査：補足説明

助役：・細かな中身の協議については、本日は難しいと思う。論点を絞った協議をしたい。

- ・組合せのみに協議が集中することなく、組織体制のあり方の本質を協議することが重要。
- ・「降任人事はない。」(制度上)は、前提条件と考えてもらってよい。
- ・12月議会に関係条例の上程を予定しており、9月議会には、構想レベルの説明が必要と考えている。
- ・素案の骨格、議論の進め方について、発言を求める。

町長：・職員数が減っていく中で、素案では、管理職が増えている。

- ・各部の総務担当主幹について、部の構成・規模について、など協議が必要。
- ・給与制度はこれまでを踏襲(新部長=旧課長、新課長=旧主幹)。
- ・十分な議論を行い、成案をまとめていきたい。

保健福祉課長：・部・課の呼称は、内部的にはわかりやすく賛同できるが、住民側からすると、新しい上位のポストを作ったように感じられるのではないか。

- ・新課長職が多くなり、スタッフ職が少なくなるという印象を受ける。
- ・主幹(新課長)に求める機能を十分伝えていない。十分理解されていない。という面があるのではないか。

助役：・素案は、来春を想定したものとして1つの案と受け止めるが、将来の安定組織のあり方を想定したときの考え方を整理しておく必要がある。

- ・素案は協議のたたき台であり、本日が本格的な協議のスタートと考える。どのような点を重視して組織機構を考えいくか、しっかりした議論が重要。

保健福祉課長：主査職は、組織の中堅職員として、実質の行政執行において、重要な役割がある。主査職のモチベーションを高めていくことは、極めて重要。

- ・今後の協議の前提として、各課ごとのヒアリングも必要ではないか。

助役：今後の協議の進め方としては、個人的には、課長職が中心となって進めるべきと考える。組織のあるべき姿は、まさに課長会議が担うべき課題と思う。必要に応じては、組織内の議論の場を設けることも検討。

町長：組織機構に問題があって課題が発生しているのか。人的な問題で発生している課題なのか。分析が必要。

助役：8月の早い段階で、課長会議のメンバーを中心に、協議を継続していくことで良いか。

全体：了承

3 広域行政の取組状況について

企画財政課長：資料に基づき説明。8月28日に5首長による会議が予定されており、今後の方向性をまとめていく予定となっている。

助役：7月21日の首長会議では、各市町村の状況を話し合われた段階である。

4 第5次総合計画策定に向けたスケジュール及び協力依頼について

企画財政課長：・資料に基づき説明。

- ・平成19・20年度が本格的な策定作業の期間と考えている。平成18年度は、4次総計の検証(評価・コメント)を行い、次年度以降の作業につなげていきたい。
- ・検証作業の具体的な指示は、早々に各課長へメール配信する。

助役：・組織機構改革がH19年度、自治基本条例施行がH20年度と予定されており、作業を同時並行して進めなければならない。また、整合性を図っていかなければならない。

総務課長：財政基盤の基に策定される計画でなければならない。行財政改革と整合性を図った計画づくりが重要と考える。

助役：・スクラップすべきものはスクラップし、時代の要請に応えていくことが重要となってくる。

- ・自らの手で作り上げていくことが求められており、組織一丸となった協力をお願いする。

全体：了承

5 行政サービス制限措置に関する担当者会議開催について

税務課長：資料に基づき説明(会議の案内)

助役：条例については、9月議会上程を前提に進めているので、関係職員の出席に配慮されたい。

全体：了承

6 その他

総務課関係

(1) 接遇改善アンケートの回収状況について

総務課長：資料に基づき説明

助役：アンケートを参考に、今後の接遇改善に努められたい。

(2) 1人1提案の提出状況について

総務課長：本日が提出期限となっている。現在の提出状況は、9人、1グループから、11件の提案状況となっている。

助役：・職員提案の強化月間として取組んだ1人1提案としては、さびしい状況と受け止める。受付は、強化月間に限らないので、今後も提案の奨励を図られたい。

- ・清富小学校の跡地利用については、政策調整会議においても協議していく課題としたが、有効な方向が見出せていない。様々なアイデアを期待したい。

(3) 平成17年度各会計決算審査について

監査事務局長(議会事務局長)：既に示している日程に沿って進めるので、協力を

お願いしたい。

(4) 退職手当（組合）条例の一部改正について

総務課長：・資料に基づき説明

- ・町の要綱改正が必要となる。昨年度に、町独自の早期退職制度について協議した経緯もあり、要綱改正議論として、今後協議を進めたい。

【全体】その他

教育振興課長

- ・AET（マイケル・スティーブス）の離町は、8月2日（9時00分）、社教センター前で行う。
- ・ツール・ド・北海道（9月16日開催）の支援は、管理職26名の報告を受けた。8月26日、9月4日に、説明会が行われる。

保健福祉課長

- ・西保育所については、専誠寺学園を対象に民間移譲に向けて、取り進めている。保護者説明会をこれまで2回実施し、特に異論は出ていない。

議会事務局長

- ・定例議会の一般質問については、所管委員会の事項の質問はできないこととなっていたが、今9月定例議会からフリーとすることとなった。
- ・8月7日に議員協議会を予定している。報告しておきたい事項等がある場合は、議会事務局までご連絡願いたい。

総務課長

- ・先般、広域でのメンタル・ヘルス研修会が開催されたが、極めて重要な課題と受け止めており、本町独自の取り組み対応を検討していきたい。

来月の行事予定について <別添行事予定表参照>

- ・8/6 白銀荘10周年記念サマーフェスティバル
- ・8/7 議員協議会
厚生常任委員会
- ・8/9 総務文教常任委員会
道勤医協古川理事 町長表敬訪問
- ・8/23 沿線議員研修会・懇親会
- ・8/28 協会病院運営審議会

以上（会議終了：11時10分）